

意見等募集の結果について

案 件	茨木市みどりの基本計画（案）について
結果の公表場所	ホームページ、公園緑地課担当窓口（市役所南館4階）、情報ルーム（市役所南館1階）
意見募集期間	令和7年11月5日から11月28日まで
意見提出件数	4人 17件 (うち賛否のみ 0件、対象外 0件)
意見募集時 公表資料	・茨木市みどりの基本計画（案）
結果公表日	令和8年1月30日
担当課	建設部 公園緑地課 みどり推進係 電 話：072-620-1654 F A X：072-625-3181 E メール：koen@city.ibaraki.lg.jp

「茨木市みどりの基本計画(案)」について提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項目	ご意見	市の考え方
1	-	全体	<p>第三章までは納得感があり、期待できる内容だった。ところが、具体策はありきたり、これまでどおりという印象。描いたビジョンを達成できる策に全くなっていないと感じた。満足度が目標の30%から大きく下回っている状況で、また同様の施策を繰り返して満足度が向上するとは思えない。</p>	<p>現行計画における数値目標を達成できなかったことは課題と認識しております。そのため、本改定にあたっては、「みどりとみどり、みどりと人、人と人をつなぐ」視点や、地域特性に応じた取組みを進める視点等を新たに加えるとともに、市民の皆様や事業者などの多様な主体との連携を図りながら、目標が達成できるよう取り組んでまいります。</p>
2	63	第5章 重点的な取組	<p>重点的な取組「地域特性に応じた、生活圏におけるみどりの充実」についての意見 中央地域のみどりの充実はまちの魅力として大変重要であり、その方向性自体には賛同いたします。しかし現状では、「緑が多いこと」がそのまま「安全で快適なまち」につながっていないように感じます。緑に配慮するあまり、管理が追いつかず、かえって危険や不便を生んでいる箇所も多く見られます。</p> <p>“緑との共生”を掲げるならば、まずは“共生に適した緑のあり方”を科学的かつ現場感覚に基づいて見直すことが必要だと思います。</p>	<p>安全・安心で快適な市民生活を支えるために、適切な維持管理等を通じて、みどりの質を高めることは重要なことと捉えており、基本方針3や具体施策においてその旨を示してまいります。</p>
3	64	第5章 重点的な取組	<p>① 東駅前公園・元茨木川緑地の管理不十分による問題 東駅前公園や元茨木川緑地では、剪定や間引きが長期間行われず、うっそうと茂ったままの状態が続く時期が多くあります。</p> <p>緑が豊かというよりも「管理されていない」「暗くて入りにくい」印象を与えており、防犯面でも危険を感じます。特に東駅前公園は周囲を囲う樹木が高く密生しており、視界が遮られて人の気配を感じにくい時間帯があります。柵からはみ出して茂る草木を見て何も感じませんか？</p> <p>適切な剪定・間引きによる見通し確保は、安全性と利用促進の両面で不可欠です。</p>	

「茨木市みどりの基本計画(案)」について提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項目	ご意見	市の考え方
4	64	第5章 重点的な取組	<p>② 東西通りの花壇・植栽による視界阻害と危険性 東西通りの歩道と車道の間にある花壇や植栽は、時に運転者・歩行者双方の視界を遮り、交通の妨げになっていると感じます。 特に交差点付近では、運転者の視点高さ(約1.1~1.2m)から見て、10m以内に0.8mを超える植栽があると安全確認が難しくなる(国交省「安全な道路植栽指針」より)ことが知られています。 また、交差点や横断歩道付近には「視界三角地(5~10m)」を確保し植栽を避けることが望ましいとされています。 歩道を花壇で狭める構造もあり、ベビーカーや車椅子の通行を妨げる場面も見受けられます。 緑化を維持しながらも、視認性・通行性を重視した再配置と高さ制限を設けるべきと考えます。JR茨木駅から市役所、ハローワーク、おにくるへの安全な歩行動線の確保は急務だと思います。</p>	<p>個別の事業に対するご意見として承り、今後の事業検討の参考にさせていただきます。 なお、市役所からJR茨木駅間におきましては、視認性や安全性向上のため今年度の歩道改良工事により、横断歩道付近の植栽樹の撤去を行いました。</p>
5	-	第5章 重点的な取組	<p>③ 「緑が多い=良い」という発想からの転換を 緑を増やすこと自体が目的化してしまうと、管理が追いつかず、結果的に「住みにくく危険な緑」になります。 共生とは「適度に管理された緑」の中でこそ成り立つものであり、覆い茂らない・根張りが浅い・剪定負担の少ない植栽を選ぶなど、共生に適した樹種の選定を議論していただきたいです。東駅前公園、東西通り、さくら通り、川端通りなどきれいと思いませんか？ただ茂っているだけにしか思いません。適切に管理されていないのだなどの印象が最初に来ます。</p>	<p>安全・安心で快適な市民生活を支えるために、適切な維持管理等を通じて、みどりの質を高めることは重要なことと捉えており、基本方針3や具体施策においてその旨を示してまいります。</p>
6	-	重点的な取組「地域特性に応じた、生活圏におけるみどりの充実」についての意見	<p>④ 定期的かつ計画的な維持管理の実施 「業者が時々まとめて刈る」ような形ではなく、成長特性に応じた計画的剪定・間引きが必要です。 景観・安全・防犯の観点から、年間の維持管理計画を作成し、実施状況を市民にもわかる形で公開することを望みます。東駅前公園を見てください。柵からはみ出して視認性を悪くするだけの植物を。人を連れ込むことは容易です。今は犯罪が「まだ」起きていないだけではないでしょうか。民家側からの目隠しで茂っているのであれば、それこそ花壇にした上で、公園内から外側は見えにくくする柵をつけるなどできるのではないでしょうか。</p>	<p>安全・安心で快適な市民生活を支えるために、適切な維持管理等を通じて、みどりの質を高めることは重要なことと捉えており、基本方針3や具体施策においてその旨を示してまいります。 なお、元茨木川緑地におきましては、植栽維持管理計画に基づき剪定やサクラの後継樹の育成を行っております。</p>

「茨木市みどりの基本計画(案)」について提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項目	ご意見	市の考え方
7	64	第5章 重点的な取組	<p>⑤ 元茨木川緑地の通行安全性の改善</p> <p>歩道幅が狭く、自転車とのすれ違い時に危険を感じることがあります。緑地の中を散歩するにも、歩道も狭く見通しが悪く、後方から来る自転車に驚くこともあります。</p> <p>緑地内は「歩行者優先」の空間設計とし、幅員確保や動線分離などの見直しをお願いしたいです。川端通りの歩道も整備して自転車が通行しやすいようにする必要があるのではないかでしょうか。川端通りの西側の歩道はとても汚く自転車も走行しにくいです。歩行時も自転車などからの危険を感じます。</p>	<p>元茨木川緑地では、令和4年(2024年)に再整備をした箇所で歩行者と自転車の動線を設けるなど、安全確保に取り組んでいるところであります。いただきましたご意見は今後の施策展開の参考にさせていただきます。</p>
8	-	第5章 重点的な取組	<p>⑥ 市民・ボランティアとの協働強化について</p> <p>すでに市内では緑化ボランティアの方々が活動されていますが、地域によっては活動範囲や頻度にばらつきがあるように感じます。</p> <p>既存の仕組みを生かしつつ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動エリアや内容の見える化 ・市からの資材・技術的支援の拡充 ・市民からの現場通報への迅速な対応ルートの明確化 <p>などにより、行政と地域が一体となった維持管理体制を整えていただきたいです。</p> <p>福祉施設？の方々が掃除？をしてくれているようですが、福祉活動が目的となっているだけに感じます。公園のどこで何をどうするかを明確にして、福祉利用者の方々が社会でのステップアップに繋がる活動になるようにしなければ、ただ公園スペースを埋めているだけで、論点はずれますが本来使いたい人が使いにくいくことにもなりかねません。</p>	<p>次のとおり具体施策(1)④みどりや環境に関する活動団体の育成に反映します。</p> <p>「…情報発信ツールの活用など…」→「…情報発信ツールの活用のほか、活動内容の見える化など」</p> <p>また、公園の遊具やベンチ等の設備に破損等の不具合がある場合は、公園設備等破損通報フォームを通じて迅速な対応に取り組んでおり、引き続きその周知に努めてまいります。</p>
9	-	第5章 重点的な取組	<p>⑦ デッドスペースの解消と利活用</p> <p>「緑が多いけれど人が入りにくい場所」が市内各所に存在します。こうした場所は防犯上も課題があり、照明やベンチの設置、遊歩道の拡幅など、人が自然に集える空間へと整備することが望されます。ドーナツ状に緑に囲まれただけのスペースや、元茨木川緑地のような足を踏み入れられないぐらいに草が茂っただけの場所は街中に必要でしょうか？</p>	<p>安全・安心で快適な市民生活を支えるために、適切な維持管理等を通じて、みどりの質を高めることは重要なことと捉えており、基本方針3や具体施策においてその旨を示しております。</p>

「茨木市みどりの基本計画(案)」について提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項目	ご意見	市の考え方
10	-	第5章 重点的な取組	茨木市の「みどり豊かなまちづくり」は大変魅力的ですが、緑量の多さだけでなく、その質・管理・安全性こそが市民の暮らしを支える要素だと思います。 緑に配慮しすぎて危険になることのないよう、実際に生活する住民の感覚を重視した現場目線での整備・管理をお願いいたします。	安全・安心で快適な市民生活を支えるために、適切な維持管理等を通じて、みどりの質を高めることは重要なことと捉えており、基本方針3や具体施策においてその旨を示してまいります。
11	50 51	具体施策(3)緑化事業の推進 ②コミュニティ作りや地域課題解決へ繋げる 具体施策(4)③教育、渉外学習分野	P50の具体施策(3)緑化事業の推進 ②コミュニティ作りや地域課題解決へ繋げると、P51の具体施策(4)③教育、渉外学習分野に賛成です。不登校児の子どもさんを支える市内の団体とも連携し、こどもたちと作業を通じて緑化を推進していくと、さらに、うまくいくと思います。	共創のまちづくりの観点から、市内の様々な団体やこども達と連携することは重要と捉えておりますので、今後の施策展開の参考にさせていただきます。
12	-	具体施策	具体案はこれからだと思います。よければご参考にいただけるとありがとうございます。 緑に触れるきっかけの一つ＝公園 と思います。身近な公園にもっとアクセスしやすいとありがたいです。何かイベント等で情報があれば (たまたまいちばん近くの公園～別の自治会が管理)	具体施策(1)②公園利活用の促進の中で、公園のポテンシャルを引き出し、地域の方々をはじめ様々な主体による公園利活用が一層図られる仕組みづくりを検討してまいります。
13	-	具体施策	アンケートにはまずは公園より、自宅の庭整備を楽しみたいとありました。 そのきっかけとして、公園でのワークショップはどうでしょう。 例1:庭師さんやランドスケープデザイナーの方が講師で、その場であるものを使い、循環する手入れの方法 他市で大地の再生の手法で整備するところに、一般市民が参加できるところもあるようです。 例2:手入れが楽な(草木の成長に沿った)剪定方法	
14	-	具体施策	剪定枝や落ち葉を焼却するのではなく、その場で土に還すバイオネストを導入(試験的に実践されているものを、あちこちで)	現在、公園利活用の取組みとして、市民の方々にも関わっていただきながら、元茨木川緑地等でバイオネストを導入しており、今後も拡充に向けて取り組んでまいります。
15	-	具体施策	街路樹や公園に実のなる木や植物を育て、収穫し、地域の方々でともに楽しむ	公共性の観点から、収穫については条例等の制約もあるところですが、具体施策(1)②公園利活用の促進等の中で、今後の施策展開の参考にさせていただきます。

「茨木市みどりの基本計画(案)」について提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項目	ご意見	市の考え方
16	-	具体施策	小学校・幼稚園 の構内でも↑のような整備を実践、希望者は参加できる体制に(最近では、さつまいも掘りで土に触れない子もいるそうなので強制はできないのかなと)	具体施策(8)③学校のみどりの中で、今後の施策展開の参考にさせていただきます。
17	-	具体施策	対象範囲に農地も含まれていたのですが、市民農園以外の耕作放棄地がもっと自由に利用できるように(貸主側の意向や条例等の問題もあるとは思いますが)就農目的・慣行農法ではない方法でも耕作できる場所に。(意見の提出先が違うのであれば、窓口を教えてください) (コロナ禍で、肥料や農薬に頼らず、食べるものを作り出す力はとても大切だと感じました)	具体施策(6)③農地の保全の中で、耕作放棄地の防止・解消は重要なことと捉えておりますが、一方で農地の活用には地権者・地域・法律上の規制等、様々なに考慮すべきことがあります。それらを踏まえたうえで、農地が適正に保全されるよう、示したものです。